

議 事 録

会議の名称	平成 30 年度 第 1 回 愛 荘 町 総 合 教 育 会 議
開催日時	平成 30 年 6 月 25 日 (月) 午後 3 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	<p>【構 成 員】 6 名</p> <p>町長 有村 国知、副町長 石田 政則、教育長職務代理者 植田 建次 教育委員 松浦 延代、教育委員 中村 由香里 教育委員 八島 琢磨</p> <p>【事 務 局】 7 名</p> <p>総務部長 川村節子、住民福祉部長 岡部得晴、教育管理部長 中村治史、 教育委員会事務局 教育振興課 主監 田中幹雄 教育委員会事務局 生涯学習課長 藤居祐司 教育委員会事務局 教育振興課長 北川 寛 教育委員会事務局 教育振興課係長 増居志穂</p> <p>【傍 聴 者】 2 名</p>
議事日程	<p>協議・報告事項</p> <p>・「子育て 人づくり」にかかる意見交換・・・ 別添資料</p>
議事録作成者	教育振興課 増居 志穂
審議内容	午後 3 時 00 分開会
中村部長	定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回の愛荘町総合教育会議を開催いたします。はじめに有村町長からご挨拶をお願いいたします。
有村町長	教育委員の皆様には、日頃から愛荘町の教育行政に対しまして、大きなお力とお時間を賜っておりますことを心から感謝、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。
中村部長	ありがとうございました。続きまして、愛荘町教育委員会 植田教育長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。
植田教育長職務代理者	みなさんこんにちは。学校訪問の後でお疲れのところですが、第 1 回の総合教育会議ということでよろしく申し上げます。この総合教育会議は前町長さんとの間で回を重ねさせてもらいましたが、新町長さんになり、今回が初めてということになります。総合教育会議のあり方ということでは町当局と教育委員会とが愛荘町の教育の方向を確認しあいながら、同じ方向を向き、そして力を寄せ合って新たな一歩を進めていくということが原

中村部長	<p>則だと思っております。この会議を通じ、愛荘町の子どもたちのために、よりよい一歩が進められるように真摯に進めていければと思っております。どうかよろしく申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは本年度第1回の会議でもございますので、次第の2出席者紹介を構成員・事務局名簿によりまして順次お願いいたします。</p> <p>次第の2面に名簿がございます。町長から副町長という順でお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 順次、自己紹介 —</p>
中村部長	<p>それでは会議の方に移らせていただきます。会議の運営につきましては、愛荘町総合教育会議設置要綱に基づき進めさせていただきます。</p> <p>早速ではございますが、設置要綱第4条規定により町長が議長になることから、会議の進行を有村町長にお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
議長（有村町長）	<p>それでは設置要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次第の3協議事項、「子育て 人づくり」にかかる意見交換です。今回の総合教育会議のテーマを私の就任時の公約にある「子育て 人づくり」、「伝統の継承、文化の振興、豊かな人間力の育み」とし、町長と教育委員の皆さんと意見交換したいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p>本日のテーマ資料について、あらかじめみなさんにお手元に配布させていただいているところでございます。ポイントをおいて、資料1, 2, 3, 4と順次、資料1のあとに意見交換、2のあとに意見交換という形でよろしくお願いいたします。</p>
八島委員	<p>すみません。町長、意見を言ってよろしいですか。</p>
議長（有村町長）	<p>はい。</p>
八島委員	<p>前回の教育委員会の際に申し上げたのですが、今、教育長が不在ですね。教育長がおられない中で総合教育会議をする意味があるのかということで、話が通っていると思うのですが、まずは教育長をどういう方向で、</p>

	<p>いつごろ選任いただけるのかということと、私はまだ2期目に入ったばかりですが、我々は「五愛十心」という愛荘町の教育方針に基づいてやっているつもりなので、有村新町長の教育方針といったものをできれば今日お教え願いたいと思っていますのですがいかがでしょうか。</p>
議長（有村町長）	<p>まず教育長の選任はたいへん大事な事項でありますので、いま人選を進めております。また五愛十心については前教育長が大きな部分でお取りまとめいただいたものです。そちらに記していただいております思想や考えは私も共感を覚えるものでございます。</p>
八島委員	<p>よろしいですか。一教育委員が言うのもなんですが、4月から6月まで3ヶ月間も教育長が不在で、いまの答弁では、いつになるか分からないと私は受け止めているのですが、ある程度リミットを決めていただいて選任していただかないと…。我々としても、いまは従来通りの考えでやっておりますけど、新しい町長の方針、教育長の方針が見えない中で進めているというのが現状なので、やはりいつまでに決めようとか、そういう思いを町長の方からお伺いしたいのですが、そういうのは無理でしょうか。</p>
議長（有村町長）	<p>委員のおっしゃっていることも、愛荘町の教育の部分、そして教育委員というお立場を含めてのお話でございますので、大変大事なご意見です。しかしながら、タイミングの部分に関しましては、明らかにという線引きをこの場で申し上げるといふところには至らないかと存じます。</p>
八島委員	<p>わかりました。</p>
中村部長	<p>よろしいでしょうか。</p>
八島委員	<p>はい。</p>
中村部長	<p>— いじめ対策特別委員長・暴力対策特別委員長の委嘱について — — 資料1により説明 —</p>
議長（有村町長）	<p>みなさまからはご意見いかがでしょうか。</p>
石田副町長	<p>今日は朝から学校訪問させていただき、各教室の方まで入らせていただきました。秦荘西小学校では、「いじめゼロ宣言」ということで、学年ごと、クラスごとに取組をされていることに気づきました、いじめというのは特にしている者の認識というのが希薄というか、認識がない中でされて</p>

<p>中村部長</p>	<p>いるような感じがしておりました。今回、各年齢に応じてそれぞれ考えるという取組の大切さを改めて実感をさせていただいたところです。年齢が違ふと感じることも違ふので、こういった取組をどんどんやっていただけたらありがたいなと思いました。感想だけになり、すみません。</p> <p>よろしいでしょうか。意見交換ですので、皆さんよろしくお願いします。</p>
<p>植田教育長職務 代理者</p>	<p>今、副町長がおっしゃいましたが、やはり子どもたちがきちんと育っていくことが一番です。そのためには学校の取組が非常に大切だと言えます。その学校の取組を進めていく上で、教師のいじめに対する感覚、そして指導力というものが研ぎ澄まされることが未然防止の役割を果たすだろうと思います。そのような中で、副町長さんも学校を見ていただいて気づいていただいたように、それぞれの学校で、それぞれのクラスで取組が進められています。それでもなお、いじめというものはたぶん出てきてしまうと考えられます。いろんな取組をやっても、なお防ぎきれない部分もあるかと思いますが、それをきちんと進めていくことが一番大切だろうと思います。そして出てきた後は、本町でもいじめ対策本部会議や研修会もやっています。その時にどういうふうにも初期の対応ができるかということが重要な部分になってくるかと思っています。学校現場から出てきた場合にどういう対応をするかという組織の充実、その組織もきちんと機能するような組織でありたいと思っています。年間、本部会議や研修会等もされていますが、そのあたりが充実したものになるように取組を進めていく必要があると、過去何年かの本部会議等に出席させてもらって考えているところです。</p>
<p>八島委員</p>	<p>中学校では暴力対策特別委員を生徒会と代議員さんに委嘱する予定で進めていただいておりますが、先ほど植田委員もおっしゃられたように、情報をいかに共有するかということですね。最近、いじめの情報を握りつぶしていたという問題がどこかの市でありましたよね。やはり、情報を共有して、ここでいえば教育委員会と町役場がすぐに連携を取っていくということ、どんなことでも報告して、そうってしまったものは仕方ないから一緒に取り組もうという雰囲気づくりをもっと徹底したほうがいいかなというのが最近の事例で思います。</p>
<p>議長（有村町長）</p>	<p>八島委員、植田職務代理者もありがとうございます。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>今のいじめは自分たちの時代とちょっとちがう感じがします。子どもを通して思うのは、いじめというよりはいじりが激しいというのか、子ども</p>

	<p>たちは YouTube やテレビなどの影響で、すごく鋭いつっこみをしたりして、それが笑いにつながると子どもも嬉しいみたいで、結構きつい事を言うのですが、これが友達同士で受け入れられる場合と受け入れられない場合があって、その線引きが誰にもつけられなくて、たぶん先生もそれが分からなくて、うちの子でもあったのですが、先生は仲良く遊んでいると思っていたと言われるのですが、本人はちょっと嫌だなと思っていた。ちょっと嫌だという思いが積み重なってすごく嫌になって、学校に行きにくくなるのが始まりなのかなと思うのですが、それを誰がどうやって見極めるかというのがすごく難しい。親でも分からない。今はいじめをどこで見つけるのか判断するのが本人も分からない。されている子もあまりわかっていないこともあるだろうし、ものすごく見えにくい問題だと思うので、友達同士では許されていてもまわりがそれはいじめだと言ってしまったら急に重い問題になってしまって、それはそれで友達関係がおかしなことになることもあるので、ものすごく解決方法が分かりにくいのかなと思います。</p>
中村委員	<p>いじめというのは本当に認識によって、いじめであったりなかったりというようなところがあって、個々でそれぞれ違うと思うのですが、例えば先生は一人ひとりをどれくらい把握されているのかなと思うのです。子どもたちが SOS のサインを出しているにもかかわらず、それを受け入れてもらえない時はたまらなくつぶれてしまうようなところがあって、先生たちまわりのみんなが一人ひとりを大切にということを理解していじめの度合いを緩和してほしい、フラットにしてほしいという思いでいます。</p>
議長（有村町長）	<p>松浦委員、中村委員もありがとうございます。いじめの部分に関しましてはどうか。</p>
植田教育長職務代理者	<p>学校内で起こっているいじめ等のことが出ていましたが、今、ネットでのいじめについて、研修会等でも講演などで言及されているのですが、そのへんの感覚が先生方や教育委員を含め、どこまで浸透しているのかと思います。とりわけ中学校ではかなり意識的に取り組んでおられる部分もあるのかと思われるのですが、小学校段階では、ネットいじめについての感覚、危機管理の意識が非常に低いように思います。私も SNS について詳しくないので、実はよくわからないという状態でこういうふうに話さなくてはいけないのですが、今、何がいじめにあるかを把握し、きちんと啓発ができるような力をもった人が必要ですし、そういうことを広めていく活動もしていかないといけないと思っています。早速、6月29日に教育委員研修が県で開催され、ネットいじめの現状や対策についてお話を聴かせて</p>

	<p>もらうこととなります。県のレベルにおいても町のレベルにおいてもそういった取組は必要かと考えております。</p>
議長（有村町長）	<p>植田職務代理者、ありがとうございます。</p>
田中主監	<p>中学校ではPTAの研修会や、教師も含めた研修会などで携帯電話会社の方に来て頂き、情報発信などの光と影の部分の説明をいただいたりしています。場合によっては学年ごとに生徒にそういう話をする機会がございます。植田教育長職務代理者がおっしゃってくださったように、危機感を持って進めていると思います。</p>
議長（有村町長）	<p>田中主監、ありがとうございます。</p>
中村委員	<p>携帯を学校に持ってくるのは基本だめなのですが、持ってくる子はやっぱり持ってきています。小学校の懇談のテーマでも、いつから携帯を買い与えるかという話題がよくあります。仕事をしている家は小学校から持たせているし、ほとんどの家が中学校から買うという感じなのです。学校に持ってくるのはだめだけど、これから中学校に入る小学生はきっと持っていこうかなと思っていると思うので、できれば町単位で、持ってくるのは禁止にしてもらおうとか、持ってきてもいいけど学校に来たら先生に預けるとか、そういうルールができるといいのではないかと思います。学校単位ではなかなか難しいみたいで、その辺を防ぐことはできないと思うので、いい方法を考えてもらえたらなと思います。</p>
議長（有村町長）	<p>ありがとうございます。運用に関して何かございますか。</p>
田中主監	<p>基本はどの学校も持ってきてはいけないということになっています。たまたま持ってきてしまっても学校の教員が預かるというのが基本になっていると思います。ただ隠して持っている子がいるかもしれません。</p>
議長（有村町長）	<p>昼休みや休み時間にはなかなか先生の目は行き届かないということになるのですか。</p>
田中主監	<p>そうですね。</p>
議長（有村町長）	<p>それを機械的にチェックするというのも難しいですね。</p>
田中主監	<p>カバンを開けるということも、今の時代、プライバシーもあるのでなか</p>

石田副町長	<p>なか難しく、あくまでも自己申告ということです。</p> <p>基本はダメということは、預かるというのはルール外で、見つけたら預かるというだけであって特別な事情の場合だけは OK で、その時は先生が預かりしますということですか。</p>
田中主監	<p>そうですね。どうしても今日は家の方の帰りが遅くなるなどの場合は柔軟に教員に渡すなりして対応しております。</p>
議長（有村町長）	<p>中村委員からのおっしゃっていただいている部分は非常に根治的なものとしてより ICT の推進とともにデバイスは身近なものになっていきますから、時流と色々な先進事例を引き続きリサーチしながら対応していくということが大事かなと存じます。</p> <p>いじめの部分から次の議題に入っていきたいと思います。</p> <p>引き続きまして、資料の 2「子どもたちの通学路の危険箇所のあぶり出しと改善」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
中村部長	<p style="text-align: center;">— 子どもたちの通学路の危険箇所のあぶり出しと改善 —</p> <p style="text-align: center;">— 資料 2 により説明 —</p>
議長（有村町長）	<p>ありがとうございました。「通学路の危険箇所のあぶり出しと改善」ということで町行政においても大事な部分でございますので力を入れていきたいと思っておりますが、なかなか町単体では動けない部分もあり、国や県と連携を取っていかねばいけない部分も多いです。ご意見ありましたら是非お願いいたします。</p>
八島委員	<p>先週大阪で地震があり、その時に小学校のまわりのブロック塀をまず調査されていたと思うのですが、愛荘町はどうですか。そういう箇所は調査されているのですか。</p>
中村部長	<p>現在調査中であります。実際、通学路の中でもそういったブロック塀のあるところもあると思いますのでそれについても学校を通じ、詳細調査をお願いしているところです。</p>
八島委員	<p>今のご説明では毎年 10 月から 11 月に通学路の安全点検をされるということなので、せっかくなのでブロック塀も含めて一緒にされたらどうでしょうか。</p>

中村部長	おっしゃるとおりです。意識して臨みたいと思います。
八島委員	よろしくをお願いします。
植田教育長職務 代理者	<p>この会議がある直前に、ある人に出会い、通学路の安全等について、ブロック塀のことも含め、その辺どうしているのかというお尋ねがありました。きちんとやっておりますとお答えをしたのですが、例えば先ほど町長がおっしゃっていたように、関係機関と協議しない限りなかなか進まない。歩道をつけたら安全なのですが、そういうふうにはなかなか進まない。そうすると住民さん側からは、なぜ進まないのか、子どもの安全が第一ではないのかという話になります。そのへんをきちんと受けて対応していったのかということが問われてくると思うのですが、なかなか難しいですね。例えば、資料 13 ページの秦荘西小学校の①の島川の信号から島川神社まで狭隘であり、バスも通る、実はここにも倒壊を予想されるブロック塀がある、それをどう考えているのかというお話だったのですが、学校の敷地内にあるブロック塀だと町での対応ができるけども、個人所有のブロック塀になってくると、対応が非常に難しい。狭隘なところに例えばグリーンベルトを設置したとします。できあがって完了という、たぶん住民の方は非常に不安に思われるでしょう。ここに「完了・対応済」と書いてあるからあの通学路はグリーンベルトを作って完了なのだという認識かということにならざるを得ないと思うのですが、はたして本当にこれで完了なのかという思いもありますよね。そのへんが非常に難しいなと思います。その方も歩道をつける提案をされたのです。安全を守るための保護者の意識と、行政のできないという意識のずれの部分を丁寧に説明して、皆さんが納得していくように地道なことをやっていかないと了解が得られません。私もその方にどのようにお答えすればいいか難しいなと思っています。そういうシビアな問題だと考えていますので行政としてしっかりと受け止めていただく必要があるのかなと思っています。</p>
北川課長	<p>いまおっしゃった島川の集落の中の県道ですが、グリーンベルトは設置されているが、危険だからなんとかしてほしいというご意見は町にもいただいております。たまたまこの島川の信号で交差する別の県道に歩道が整備されかけていますので、一部 60 メートルほど歩道ができてないところがあるのですが、県に確認させてもらうと、平成 30 年度中、来年 3 月ぐらいまでには完了予定ということですので、この歩道が完全にできた折には通学路変更をしてもらうということになると思います。若干遠回りにはなるのですがその方が安全かと思います。</p>

議長（有村町長）	ありがとうございます。
植田教育長職務 代理者	秦荘中の通学路はどういう扱いですか。
中村部長	基本的には両小学校の通学路が中学校の通学路であるということで小学校の危険箇所＝中学校の危険箇所という認識をしています。
植田教育長職務 代理者	中学校はそういう形できちんと認識されているということですね。ここに出てないということだけですね。
中村部長	いずれにしても危険箇所はありますので、例えば今課長が申しましたように整備をして通学路を変更するとか、そういった部分での対応をせざるを得ないと思います。県も予算の関係もありますので。そういうことを言うと言いつにしかならないのですが、職務代理者がおっしゃったようにそこはしっかりと説明していかないといけないと思います。
植田教育長職務 代理者	これから老朽化した空き家の問題とか、またそれが通学路にかかることも十分考えられると思います。事前に危険箇所についても認識をしていないと、地震などの時に一挙に噴き出してくると思います。知らなかったでは済まされない部分が出てこようかと思っています。
石田副町長	対策一覧のところでは県道が十分対応できていないというのが良く分かるようになっておりまして、県の方も亀岡で事件があった時に予算を結構積んで、対応できる場所は対応するというところで取り組んでいるのですが、ただ県道はずっと昔からある地域と地域を結ぶ道で、結構細いところもたくさんありまして、また側溝も昔ながらの道だけがどんどん上がって下の方に側溝があるというようなところがあり、そういったことも含めて、歩道の確保ができるのはできる限りしようということになっていますが、どうしても私有地が入ってくるとなかなかご理解をいただけない部分もあります。1箇所ではなく、線で確保する必要がありますので、そういったこともあってなかなか十分対応できていないというのが現状となっています。最近町長への手紙等でグリーンベルトについて、本当に危ない、それだけでは十分ではないというご意見も結構いただいております。県道も整備は一向に進まない。でも子どもの安全のためにすぐにでも対応しなくてはいけないので、通学路そのものを安全な道でどうやっていけるか、生徒ごとにどういう形で通学するというのも現実的に学校のほうでも対応いただければと安全は確保されたいと思っているところ

	<p>です。行政としてもできる限り対応をしていかないといけないと思うので、いろんなご意見をいただきながら対応できることは対応するというスタンスで臨んでいきたいと思っております。</p>
<p>議長（有村町長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では次に、資料の3の「子どもたちのむし歯ゼロ大作戦の推進」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>中村部長</p>	<p style="text-align: center;">— 子どもたちのむし歯ゼロ大作戦の推進 —</p> <p style="text-align: center;">— 資料3により説明 —</p>
<p>議長（有村町長）</p>	<p>何かご意見がございましたらお願いします。</p>
<p>植田教育長職務 代理者</p>	<p>う歯予防対策事業は今年からやるということですか。それとも、元々やっていた事業ですか。</p>
<p>増居係長</p>	<p>う歯予防対策事業については毎年実施している事業であります。これまでは幼稚園は年長、小学校は2年生と5年生、中学校は1年生を対象としてこの事業をさせていただいておりましたが、このたび町健康推進課を中心としてフッ化物洗口の取組をしていただき、その事業の一環で幼稚園の年長組には、歯科衛生士さんの指導、保護者へのフッ化物洗口に関する説明という新たな事業を30年度から上乘せしてスタートするというようなかたちになります。</p>
<p>植田教育長職務 代理者</p>	<p>去年の五愛塾だったと思うのですが、滋賀県衛生科学センターの方がお話に来られましたね。愛荘町は虫歯が多いと新聞記事を見て分かったのですが、でも実はその前にその方のお話を聞いていたのです。竜王町での取組は非常によく進んでいて、フッ化物洗口を10年以上続けられているとのことですね。資料を見ると竜王町は結構いいところにいるみたいなのですが、これはお金がかかる事業ですか。フッ素化合物を与えてうがいをしてもらうのが基本ですよ。それはお金がかなりかかるのですか。</p>
<p>岡部部長</p>	<p>フッ化物の洗口につきましては県内の町では、愛荘町だけがやってなかったです。もともと3歳児はものすごくいいという結果が出ていて、中学校へいくとなぜこんなに悪くなるのかといったところで、その打開策のひとつがフッ化物洗口です。今5歳児から始めています。薬剤に関してはそれほど高くないですが、やはり皆さんのお力を得ないと上手くいかない部分もございますので、今年度は保育園と幼稚園、来年度に小学校1年生</p>

<p>植田教育長職務 代理者</p>	<p>から順次学年を上げていこうという計画をさせていただいているところ です。費用的な面については一定のお金は必要ですが、学校で対応してい ただけるのなら、薬剤の費用だけということになります。</p> <p>これは手間がかかることなのですか。例えば学校で実施するのに、何で も学校と言われると非常に大変な部分もあるのは、私も学校にいたのでわ かるのです。でも今日、秦荘東小で食事の後にきちんと歯磨きをさせてお られました。それによってかなり成果も出ているというようなことをおっ しゃっていたので、例えば歯磨きができるならフッ化物洗口はできるの か、それともフッ化物洗口は歯磨きより難しいのか、手間がかかるのか、 それはどうなのですか。</p>
<p>岡部部長</p>	<p>フッ化物洗口に関してはシャンプーのようなポンプで40人分が作れま すので1回プッシュしたら1回分のうがいの液が出てくるようになってい ます。それを児童に渡すというのと、うがいを1分していただくというこ とが必要になってきます。それは導入する前に各保育園なり幼稚園です で水で練習をしてくれたというのがあります。飲み込んでもそれほど害は ないのですが、やはり薬剤ですので、最終的には保護者の同意をいただ いて実施していくというものです。基本的には皆さんで実施していただ くというのがルールなのですが、すべての方が同意されるわけではありま せん。</p>
<p>植田教育長職務 代理者</p>	<p>竜王町の数字が出てきて、やはりやってみる価値があるのかなと思いま した。でも今、話を聞いて、1分間のうがいは大変ですけど、幼稚園でも 実際やっていて可能なら、小学生中学生ならより可能性は高くなって くるかなと思いますね。子ども達は面倒くさがるかもしれませんが。</p>
<p>議長（有村町長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では時間がせまっておりますので、引き続き資料の4「子どもの学力向 上について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>中村部長</p>	<p style="text-align: center;">— 子どもの学力向上について — — 資料4より説明 —</p>
<p>議長（有村町長）</p>	<p>ありがとうございました。子どもの学力向上についてですが、ご意見を 頂ければ幸いです。</p>
<p>八島委員</p>	<p>ひとつは米原市の取組の例です。これは市だからできるのかもしれない</p>

	<p>けど、愛荘町でも今日も少人数教室などそれぞれ作っておられて、当然昼間の授業はそうやっても、やはりついていけない子もあると思うので、この米原市のような取組を愛荘町もそろそろ考えてもいいのではないかと思います。要保護や準要保護などいろいろな家庭環境をお持ちのお子さんがおられて、塾で勉強をさせるなど、そういうところまで手が出ないという子どもが置いていかれるということが多いのではないのかと考えます。それをなくす一つの方法が、この米原市の取組かなと思うので、愛荘町でも教員のOBなどを探してみるのもよいのではないかなというのが1点です。</p> <p>もう1点は、資料には書いてないのですが、学童保育の件です。愛荘町にもあるのですが、現在は学校単位の保護者がすべて運営されています。保護者が学童保育の指導員の方といろいろ相談しながら運営されているようなので、非常にしんどいと思います。保護者の方はお仕事をされているので、仕事をしながら保護者会で学童保育のお金のことなどからすべてしないといけないような現状と聞いております。愛荘町には4つの小学校があって、今はそれぞれの保護者が学童保育を運営されているようです。これはやはり、どの部署がよいのかわかりませんが、放課後の学童保育を一手にまとめて人も集めてやっていくということをそろそろ進めていく方がいいのではないかと考えています。私は愛荘町の端に住んでいますが、隣町の甲良町は教育委員会の方がすべて学童保育をされていると聞きます。役場のOBや教員を教育委員会が雇用しているという話も聞きます。愛荘町の今の方法は保護者に頼りすぎじゃないかという気がします。確か今年か来年に指定管理の期間が切れると聞いていますので、その間に町全体をひとつにまとめていくことをそろそろ考えてもらった方がいいのではないかと思います。</p>
岡部部長	<p>学童保育につきましては指定管理でお願いしており、ご指摘のとおり、4つの学童保育所がバラバラの機関であったのを集約し、2年後にすべて指定管理の終期が切れるように設定しております。そこで一定の方向性を出していこうというような考え方で、今4つ、あと委託で1つお願いしているところがありますので、計5つの学童保育所がどういう形のものを作っていくといいのかというのを保護者会の代表の方等にお集まりいただき、ご検討いただいているという状況です。方向性についてはどのような形が一番いいのかというのは、行政が一方的に考えるのではなく、ご利用されている皆様方のご意見を聞かないといけないということで、そういう方向性で動いています。</p>
議長（有村町長）	<p>子どもの学力向上に対する意見、いかがでしょうか。</p>

<p>八島委員</p>	<p>もうひとつよろしいですか。これは私が教育委員に就任させていただいてからずっと申し上げているのですが、児童生徒は年数が経てば変わります。ただ先生は22歳で入ったら60歳くらいまでほぼ40年、学校が変わるにしても教員をされるわけです。愛荘町の教育レベルを一定に保とうとすれば、先生を指導する先生を町でしっかり作って、いつも先生の教育レベルはある程度のところで満足できているという形を作れば、児童生徒がどう変わっていくと大きな変化はないのではと提案しています。お金がかかるということもありますけど、そういうことも先々考えていただければと思います。</p>
<p>田中主監</p>	<p>教育委員会としても考えていきたいと思います。</p>
<p>植田教育長職務 代理者</p>	<p>学力の問題というのは滋賀県にとっても非常に重要な課題になっています。本町にとってもより重要な課題になってきています。本日、1幼稚園と2小学校、1中学校を回らせてもらいましたが、例えば学力のステップアップ事業という形でそれぞれの学校で真剣に考えてもらっております。でもなかなか進まないというのも事実だと思います。でもそれぞれの学校でそのことについて真剣に考えてもらっています。例えば中学校の読む・書く力という課題があります。中学校でこれを言っても私は非常にしんどい、より解決が困難な問題だなと思うのです。いま本町は「まちじゅう読書」という形を提言しておりますが、数字でも出ているように、愛知中学校の生徒は本を月に1冊読んでいない、そういう状況が現状にある中で、読む力・書く力を上げましようとなった時、何をどうしていくのかということです。すでに学校には取り組んでもらっていますから、その部分をうまくつなげるかよくわかりません。でもそういう気運を高めて、読書力をつけた小学生、読書の好きな子どもさんを作ることで、それが中学校になって解決されていくのだと、それくらいのスパンでしか今は解決が出来ないのではないかと基本的に思います。だからこの課題というのはその中で1点、2点あげるというのももちろん大切な取組なのですが、そういうふうな愛荘町の取組んでいる姿から、書く力・読む力が解決されていったのだということを見通せることができるような取組ができれば理想的です。難しいですがそういう見通しを持っていないと、平均点が〇点ということだけではいけないのが本町の現状だと基本的に思っています。図書館や歴史文化博物館の取組なども地道に取り組んでいただいで上げていかないとなかなか解決しないと思っております。そういった取組を大切にしていきたいと思います。</p>

議長（有村町長）	<p>ありがとうございます。本日は様々なご意見いただきました。貴重なご意見ありがとうございました。本日頂戴いたしましたご意見を十分に検討いたしまして、今後の教育施策に反映をしていきたく存じます。</p> <p>続いて、今後の日程について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
中村部長	<p>ありがとうございました。次回の日程でございますが、非常にハードな日程ではございますが、本日と同様に、10月もしくは11月に愛知川地域の学校・園を訪問させていただきまして、その後に第2回の会議を開催させていただきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長（有村町長）	<p>ただいま事務局より説明がありましたとおり、10月または11月に学校・園訪問の後に会議を開催するということをお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
議長（有村町長）	<p>ありがとうございます。以上で本日の協議事項は全て終了しましたので、この後の進行につきましては、事務局でお願いします。</p>
中村部長	<p>皆様におかれましては午前の学校訪問から総合教育会議まで長時間ありがとうございました。</p> <p>以上で平成30年度第1回の愛荘町総合教育会議を終了したいと思います。</p> <p>午後4時10分 閉会</p>